

# 藤が丘駅前地区における景観形成について(報告)

(昭和医科大学藤が丘病院)

横浜市都市美対策審議会 景観審査部会 報告資料  
2025年11月

※本資料は、当地区の景観形成について、横浜市都市美対策審議会景観審査部会より意見を伺うための資料であり、計画内容が確定したものではありません。

# 概要

## ●計画概要

計画地	神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目
計画建物	病院
地域地区	第二種・第一種住居地域／準防火地域
指定容積率	200%
計画容積率	約390% (上限)
建物高さ	約60m (上限)
敷地面積	約16,500㎡
延べ面積	約76,400㎡
主要用途	病院(584床)・店舗・駐輪場等
階数	病院／地上14階・地下1階、 地上3階・地下2階
駐車等台数 (付置義務駐車場を含む)	自動車／約300台

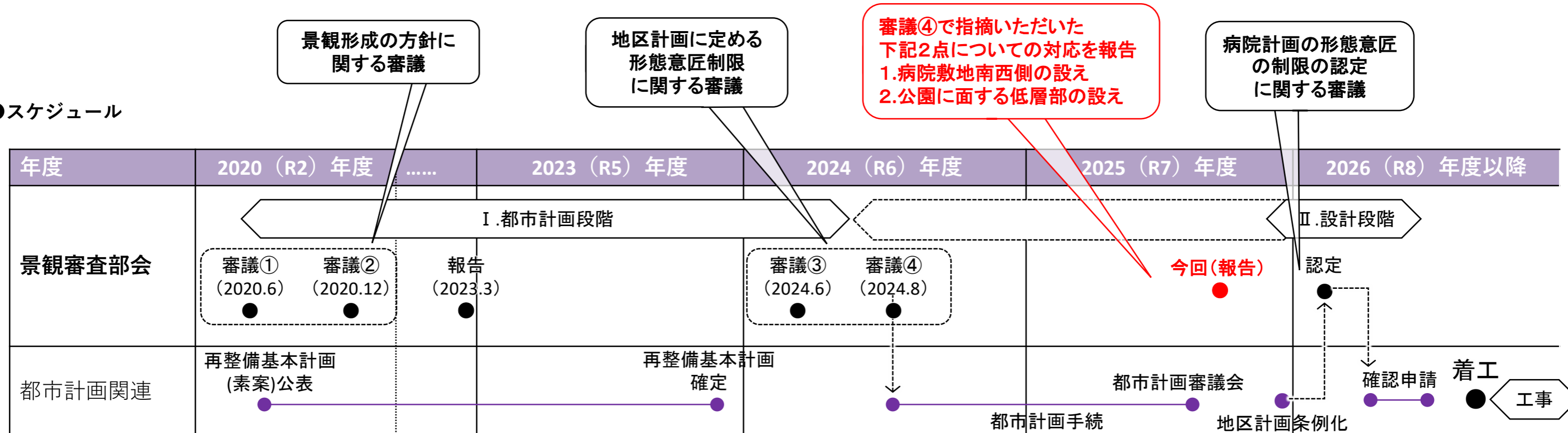
※計画概要については、今後の検討によって内容を変更する場合があります。

## ●イメージパース



※現時点のイメージであり、今後、計画の具体化に向けた協議・検討を進めていきます

## ●スケジュール



## ●配置図



# 1. 病院敷地南西側の設えについて前回の景観審査部会（2024年8月6日）でいただいたご意見

## 病院敷地南西側の設えの検討経緯

### ●令和2年12月23日景観審査部会にて審議



【指摘内容】  
・階段が急な印象  
・手すりが必要

【指摘内容】  
・昇りたいと感じるようなアプローチの工夫が必要  
・更に回遊性が強化される仕組みがあるとよい

### ●検討②



【検討内容】  
緑地広場へのアクセス性を重視し、エレベーター規模を拡大し、駅前広場に面する位置に変更

### ●検討①



【検討内容】  
緑地広場へ至る階段の雰囲気づくり、広場的な設えを検討

### ●令和5年3月24日景観審査部会にて報告



【検討内容】  
・バリアフリー機能としてわかりやすい位置にエレベーターを設置  
・横断歩道前の滞留空間確保のため、階段位置を後方に下げる

## 前回の景観審査部会でいただいたご意見

### ●エレベーター位置について

- ・病院と公園の一体的な再整備を掲げているため、階段下から緑地広場への奥行きが視認できることが重要。**検討①のエレベーター位置は2、3階のにぎわい施設に直結しており、建築との一体感や奥行きが感じられてよい。**
- ・南西側のエレベーター位置について、空間の連続性を優先して奥まった場所に設置し、サインなどで誘導すればよい。
- ・南西側のエレベーターが前面にあると奥へのアクセスを邪魔する。

### ●階段について

- ・階段について植栽帯の取り方や奥の緑地まで連続していくことが大事。**正確な断面と緑地との一体性を確信できる案を見せてほしい。**
- ・階段は全体の上りやすさの工夫が必要。

# 1. 病院敷地南西側の設えについていただいたご意見への対応

## 対応方針

### ●機能性と景観を両立させたエレベーター位置

- **エレベーターは階段奥側に配置し、緑地広場への視認性・アクセス性を確保**します。
- エレベーターと建物本体との距離は、建物が免震構造であることを踏まえ、構造的に必要な離隔距離を確保しながら、外装材やデザインの工夫により、**景観の一体性を確保**します。

### ●滞在・交流・憩いの空間として機能する階段

- 各踊り場に**ベンチ等を備えた小規模な休養スペース**を設け、高齢者や親子連れ、幼児を含む多様な利用者が立ち止まりやすい環境とします。これにより、**移動の負担を軽減**するとともに、**地域内での交流の場**としても機能させます。
- また、季節を感じさせる低木・高木等の**植栽をこまめに配置**し、階段をのぼるごとに緑の風景が広がる構成とすることで、奥に位置する**緑地広場への連続性を視覚的・空間的に演出**します。
- **駅から緑地広場への入口が視認できるような階段の勾配**とし、緑地広場や公園への誘導性を高め、誰もが安心してアクセスできる動線を確保します。

参考) 「藤が丘駅前地区地区計画」において関連する記載の抜粋

緑化の方針	緑地広場の西側では、季節を感じさせる低木を中心に、日陰を確保する高木等を併せて植栽し、緑地広場への入り口としての視認性を確保しつつ、彩りある快適な歩行者空間として整備する。
建築物等の形態意匠の制限	交通広場に面し、緑地広場への動線空間となる敷地南西部分に設ける階段及び昇降設備は、緑地広場への視認性とアクセス性に配慮した形態意匠とすること。

## 変更案



※現時点のイメージであり、今後、計画の具体化に向けた検討を進めていきます

## 2. 公園に面する低層部の設えについて前回の景観審査部会（2024年8月6日）でいただいたご意見

### 病院敷地南西側の設えの検討経緯

令和6年6月11日案



#### 【指摘内容】

- 公園に面するII期棟について、建築と公園の繋がる部分なので、2～3階も立体的に緑が繋がるといい。公園と病院の東西方向の繋がりが弱いため、一体感あるテラスの作り込みが重要。
- 圧迫感低減として、隅角部に曲線を用いているが、公園との連続性は出ていない。デッキの作りこみなどがあると良い。

令和6年8月6日案



#### 【対応方針】

- 公園に面する低層部の壁面は、あたたかみを感じさせる色彩や素材を採用し、公園の緑との調和を図る。
- 低層部のテラスへの植栽ポットの配置や、建物周辺の植栽計画等の工夫により、公園と病院建物の一体感を創出する。

### 前回の景観審査部会でいただいたご意見

#### ●公園に面する低層部の設えについて

- 2階はしょうがないと思うが、3階は40～50センチぐらいの植栽規模を整えれば、**常設的に、より持続的な植栽基盤をつくれるので、3階のテラスについては真剣に検討した方がよい。**
- 公園のような病院、**病院と公園が一体となった街区がこのプロジェクトの肝**であるため、公園や緑地に隣接している病院の設えやディテールで、**どのようにランドスケープを取り込んでいくかが重要**になる。
- 公園との一体性ということが病院にとって何なのか**を示していただきたい。

## 2. 公園に面する低層部の設えについて

### 対応方針

- **公園と病院の一体感を高めるため**、公園に面するⅡ期棟には、**帯状に連続する植栽を立体的に配置**することで、**公園から見た際に緑の広がりを感じられ、周囲からも公園と建物が一体となった緑豊かな景観**が感じられるように計画します。
- 3階テラスの公園に面する部分については、**建築躯体に連続して植栽帯を設置**し、**中低木を含む常設的な植栽を計画**します。
- 公園側の外壁については、**大きな開口部を設け、各階に植栽を設ける**ことで、立体的に緑を増やし、**公園との一体感を高める**計画とします。
- また、3階の床面を部分的に下げるほか、屋外階段を段階的にセットバックすることで、周辺への圧迫感を抑えるとともに、公園及び緑地広場との一体感を生み出し、周辺景観との調和を図る計画とします。

参考) 「藤が丘駅前地区地区計画」において関連する記載の抜粋

建築物等の形態意匠の制限	公園及び緑地広場に面する建築物の東側部分は、地形の高低差に沿って段階的にセットバックした形態とし、公園及び緑地広場の景観に調和するよう配慮すること。
--------------	--

### 変更案

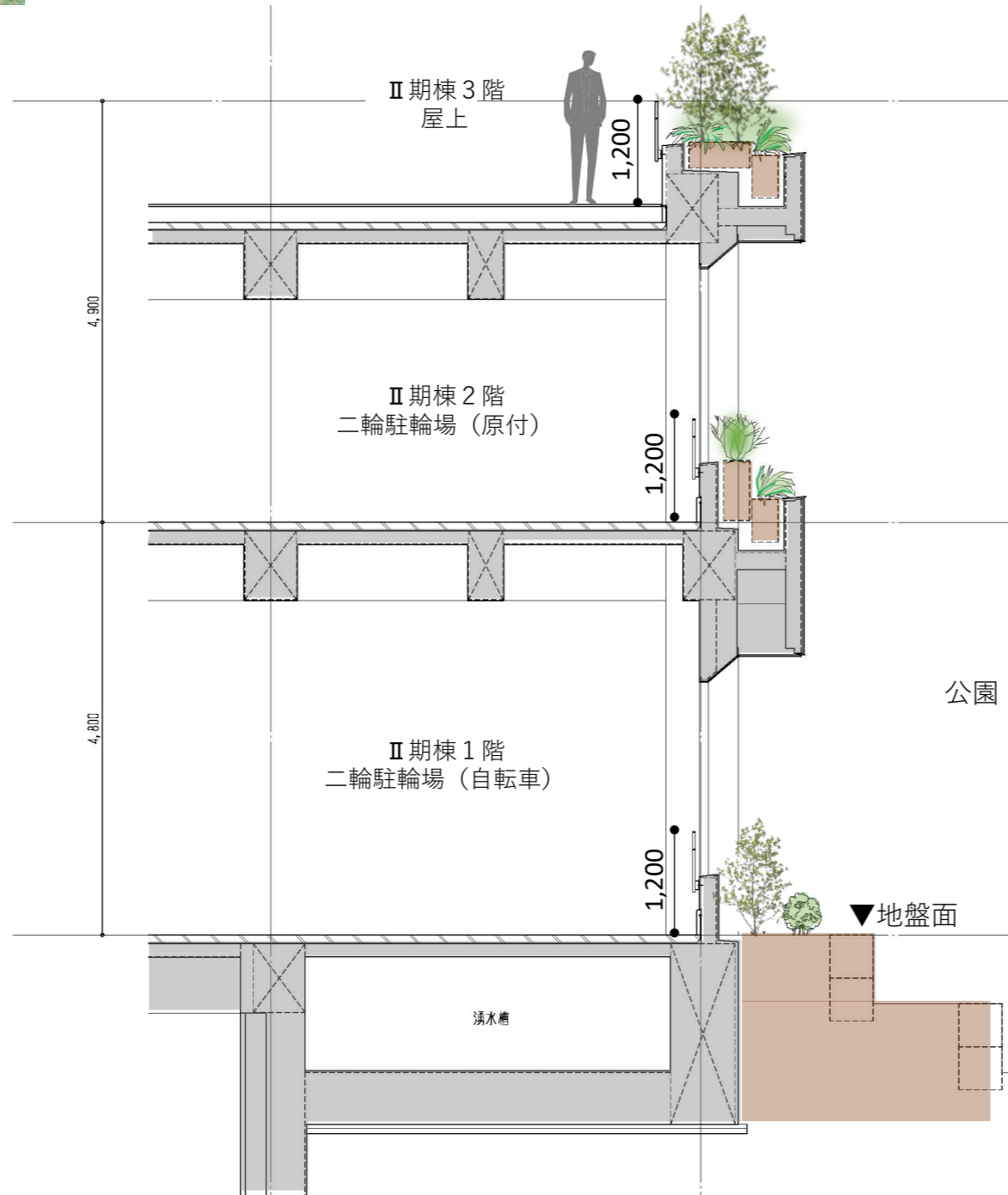


※現時点のイメージであり、今後、計画の具体化に向けた検討を進めていきます

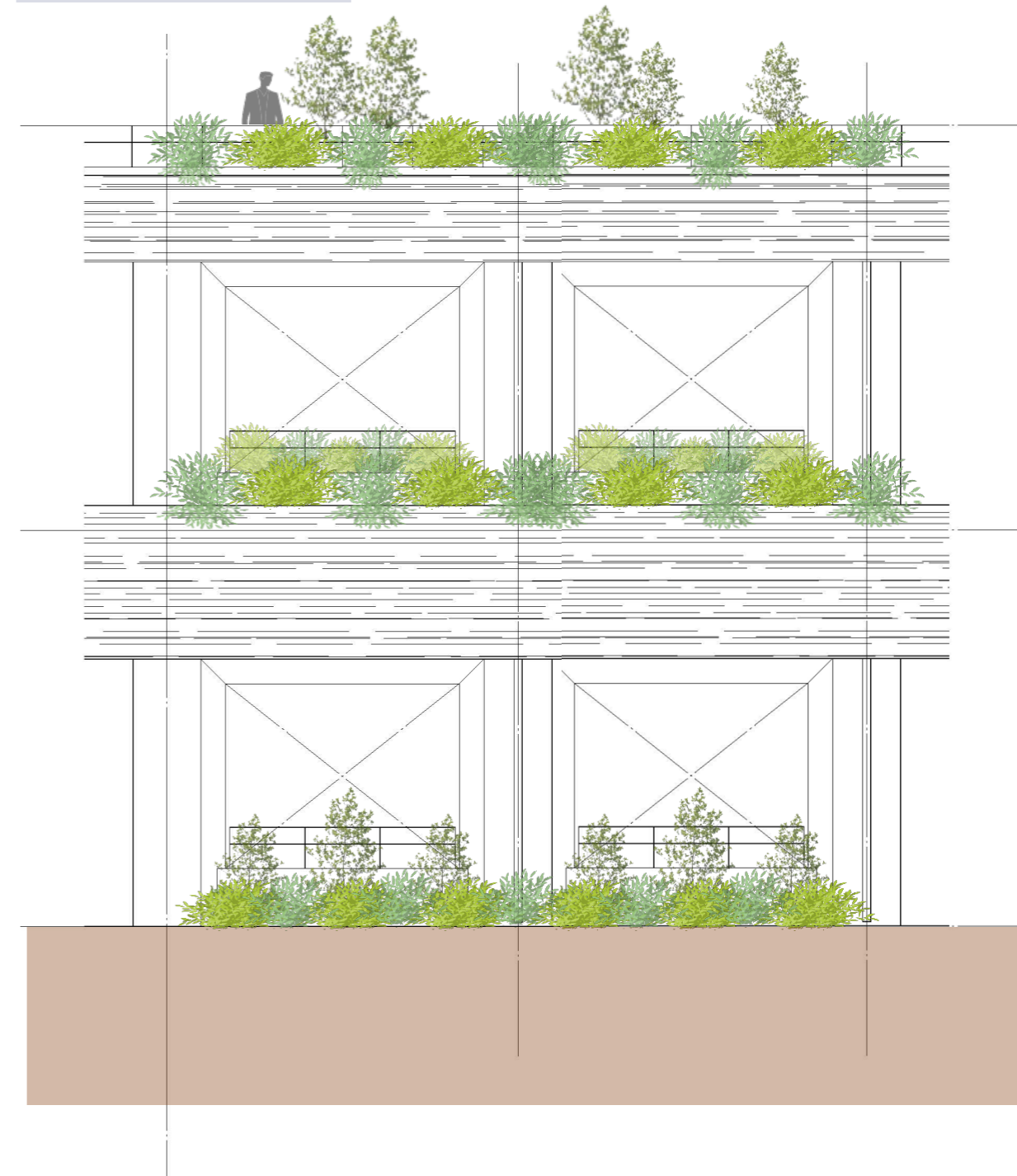
## 【参考資料】 2. 公園に面する低層部の設えについて



公園に面したⅡ期棟  
壁面の断面イメージ



公園に面したⅡ期棟  
壁面の立面イメージ



※現時点のイメージであり、今後、計画の具体化に向けた検討を進めていきます